

議案第41号

墨田区総合運動場の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和5年11月27日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区総合運動場の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、墨田区総合運動場の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
墨田区総合運動場	東京都江東区大島一丁目9番8号 すみだFTパートナーズ 代表者 株式会社フクシ・エ ンタープライズ 代表取締役 福士 朝尋	令和6年4月1日から令 和11年3月31日まで

(提案理由)

墨田区総合運動場の指定管理者を指定する必要がある。